

えんとつ

地域版 No.43

発行元 小平・村山・大和衛生組合
〒187-0033 小平市中島町2番1号
電話 042-341-4345 FAX 042-343-5374
平成29年3月発行
http://www.kmy-eiseikumiai.jp/

～循環型社会を目指して～

（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設の更新について

現在、3市の家庭などから排出される不燃ごみ及び粗大ごみは、組合の粗大ごみ処理施設で破碎処理された後、鉄やアルミなどの資源を選別、資源化し、比較的軽い破碎可燃と重い破碎不燃に選別しています。このうち、破碎可燃は焼却し、破碎不燃は東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場（日の出町）に搬出し埋立処分しています。

今号では、施設の更新の内容について説明します。

1 （仮称）不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画の改訂作業を進めています

現在、埋立処分を行っている破碎不燃には、45％程度の可燃性成分が含まれています。また、その他の成分は陶磁器、ガラスとなっておりエコセメント^{*}の原料となります。組合では、以下のメリットがあることから、施設の更新を機に、これまでのような破碎不燃の埋立は行わず、「埋立ゼロ」を目指します。

なお、新施設には手選別ラインを設け、有害物、危険物及び小型家電を選別し、焼却に適さない物を焼却することがないようにいたします。また、焼却開始は、環境対策を充実した新ごみ焼却施設の稼働(平成37年度予定)からとし、平成32年度からの5年間については、民間事業者へ破碎残さ（現在の破碎可燃と破碎不燃の混合物）として資源化委託を行う予定です。

<埋立ゼロのメリット>

- (1) 処分場の延命化に寄与できること。
- (2) 焼却残さ（焼却灰）は、エコセメントとして資源化が図れること。
- (3) 破碎可燃と破碎不燃を選別する必要がなくなることから、新施設の機械設備がシンプルになり、建設費の縮減が期待できること。

※エコセメントとは、ごみの焼却残さ（焼却灰）などを主原料とした新しいセメントのことです。エコセメントを有効利用することによって、ごみの再資源化が図られます。

新施設の稼働開始から5年間については、民間事業者へ破碎可燃とともに破碎不燃を破碎残さとして資源化委託を行う予定です。

2 生活環境影響調査を実施します

生活環境影響調査は、施設の設置者が計画段階で、その施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査し、その結果に基づき、地域ごとの生活環境に配慮したきめ細かな対策を検討したうえで施設の計画を作り上げていこうとするものです。現在、周辺環境に与える影響を調査し、本年6月を目途に報告書をまとめる予定です。なお、内容につきましては、本年2月14日の連絡協議会において地域の代表に方に説明させていただき、ご理解をいただくことができました。また、当日参加できなかった自治会長等の方々にも資料を配付させていただきました。今後も引き続き、情報提供をしてまいりますので、皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。

新ごみ焼却施設について

新ごみ焼却施設（以下「新施設」という。）については、平成27年8月に作成した「今後の施設整備のあり方について（以下「報告書」という。）」に基づき検討を進めています。更新の方法等については、4・5号ごみ焼却施設を解体し、その跡地に更新すること、周辺地域への配慮から、敷地中央に施設を整備することなどを条件とした、組合の提案した案（C案）をもとに進めることとしていました。しかしながら、工事期間中のごみ処理の安定性等を考慮し、更新の方法等については、4・5号ごみ焼却施設跡地案（C案）から、3号ごみ焼却施設跡地案（C´案）に変更することといたしました。3号ごみ焼却施設跡地案（C´案）とすることにより、新施設の工事期間中に他団体に依頼しなければならないごみ処理量の削減を図れること、より安定したごみの処理ができるようになります。現在、3号ごみ焼却施設跡地案（C´案）を基本に新施設の基本事項を定める「（仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画」について、連絡協議会の代表者4名を含む市民と学識経験者を交えた「懇談会」を開催し、意見をうかがいながら策定を進めています。

1 3号ごみ焼却施設跡地案（C´案）の概要

現粗大ごみ処理施設を解体し、その跡地に工事期間中のごみ搬入車両の現4・5号ごみ焼却施設への動線を確保した上で、現3号ごみ焼却施設を解体し、その跡地に新施設を建設する計画です。現在積替場の南側で露天貯留している可燃性粗大ごみは、新不燃・粗大ごみ処理施設の中で処理します。新施設の煙突は、東側（ほぼ今の3号ごみ焼却施設の煙突の位置）を想定しています。

2 変更のメリット

3号ごみ焼却施設跡地に配置することにより、工事期間中の組合のごみ処理能力を確保できることのほかに、新施設の稼働後には搬入車両の出入口を小平市道第A－1号線（松の木通り）の直線部に配置でき、見通しがよく、また、搬出口はカーブ部を避けることができます。

3 環境の保全（騒音、振動、臭気等の環境影響を低減します）

新施設では、高度な排ガス処理設備や発電設備を設置することなどにより、現在の3号ごみ焼却施設より建物が大きくなります。このため、工場棟は、西側に拡張されますが、騒音、振動を発生する機器類は防音構造の建屋内に収めるとともに、臭気の発生するごみ貯留ビット及び搬入車がごみを投入するプラットホームは、空気を吸引し、室内を負圧として臭気の漏洩を防止します。

4 景観、建物高さ（周辺環境や景観に調和した施設を目指します）

玉川上水などの緑地や周辺の景観に配慮して、敷地内の緑化、建物デザイン・色彩等を計画します。具体的には、敷地南側に施設が配置され、小平市道第A－1号線（松の木通り）に面した現4・5号ごみ焼却施設跡地や現粗大ごみ処理施設跡地の空間を利用し、周辺景観に配慮した施設計画とします。また、建物高さを低く抑え、圧迫感の軽減を図ります。

5 地域貢献（地域に信頼され、親しまれる施設を目指します）

敷地南側に新施設を配置することにより、現4・5号ごみ焼却施設跡地や現粗大ごみ処理施設跡地を活用でき、管理棟や地域利用・環境学習等の機能を確保し、地域に貢献できる施設とします。

ついては、住民の皆様から意見をいただくとともに、専門的立場からその内容が審査される。いただいた意見や審査結果については環境保全の見地から発注仕様書に反映させていただきます。

<質疑等>

・特になし

②ごみ焼却施設の施設規模算出の考え方

（計画課）

- ・ごみ焼却施設の施設規模（焼却炉の大きさ）の算出の仕方について説明する。新施設を建設する際は、施設の稼働開始の平成37年から7年間のごみ量を予測し、これに予測する人口をかけて算出する。平常時のごみ焼却量を算出し、それに加えて災害廃棄物の処理ができるよう施設の規模を考えるものである。国の「廃棄物処理施設整備計画」に基づき、災害廃棄物の処理量を施設規模に算入するものである。大震災が発生した場合、3市においても相当量の災害廃棄物が発生するが、施設規模に対する災害廃棄物の割合は、3%～10数％程度が通例となる。施設規模算出については、1年間での焼却処理量を予測して、一日当たりの焼却量を算出し、保守等の期間等を勘案し、施設規模を決定する。
- ・現在、3市から排出された不燃ごみ、粗大ごみについて、破碎・選別したのち鉄・アルミを資源化、破碎可燃を処分場延命化のため平成4年度から焼却しており、平成27年度末額では、搬入量の86%にあたる6,880トン焼却している。また、破碎不燃については、搬入量の1.35%にあたる107トンを処分場に埋立している。処分場の延命化に寄与するとともに、リサイクル率の向上などを目的とするため、現在、埋立している破碎不燃を埋立しないことを検討したものである。
- ・多摩地区では、処分場へ埋立をしている搬入団体は当組合を含め4つあり、破碎可燃と破碎不燃を混合し、破碎残さとして焼却したいと考えている。
- ・この場合、新不燃・粗大ごみ処理施設において、不要となる機械設備があり、施設の処理フローが変更となるため、施設整備基本計画の改訂作業を行っているものである。この検討によって、処分場の延命化や場合によっては建物のサイズを小さくできる可能性があること、組織市や組合においては、埋立経費や建設コストの低減につながるものである。なお、破碎不燃を焼却する場合、排ガス中に微量の重金属が含まれることも考えられるが、手選別ラインを設ける等、有害物、危険物及び小型家電を選別し、重金属類の破碎残さへの混入防止の対応をとることとし、焼却開始は、環境対策を充実させた新ごみ焼却施設で行うこととしたい。
- ・平成32年度の稼働開始となる新不燃・粗大ごみ処理施設では、破碎可燃と破碎不燃が破碎残さとして排出されるが、平成37年度稼働の新ごみ焼却施設まで5年間の間があく。この5年間は、既設炉での焼却は行わず、期間を限定して民間事業者へ資源化委託をしていくこととしたい。

<質疑等>

・資源とエコセメントに分けるため、埋立はないということでもいいのか。

⇒（計画課）

・そのとおりである。

③ごみ焼却施設の更新方法の変更について

（計画課）

- ・施設整備基本計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、ごみ処理の安定性の向上とごみ処理支援依頼量の削減を図るため、3号ごみ焼却施設跡地整備プラン(C´案)を検討した。今年度から、コンサルタントへ計画を委託しているが、技術的に3号ごみ焼却施設跡地整備プランが実現可能であるとの見込みができたものである。
- ・具体的には、既設粗大ごみを解体し、工事期間中の通常のごみ搬入車両等の動線を確保した上で、3号ごみ焼却施設を解体し、その跡地に新ごみ焼却施設を建設すること考えている。現在積替え場の南側で行っている、可燃性粗大ごみのストックなどは、新不燃・粗大ごみ処理施設の中で処理していく。配置全体に関しては、従来施設よりもさらに高度な排ガス処理設備や現在未設置の発電設備などにより工場が大きくなることから、西側に拡張していくこととなるが、西側の一番地住宅からは60m程度の隔距離がとれることから、現在の積替え場よりも東側で建設ができるものと想定している。
- ・ごみビットが西側となること、煙突は東側で、詳細設計で変更の可能性があるが、今の3号炉の煙突の位置とほぼ同じになると考えている。この配置計画によって、4・5号ごみ焼却施設を焼却施設の建替え工事期間中稼働できることから、他団体に依頼する可燃ごみの処理支援について、相当量の削減ができるものと考えている。
- ・技術的には、既存焼却炉を稼働させながらの建設となること、狭小地であること、組合敷地の南側の一部が風致地区条例により建物の高さ制限があることなどを踏まえ、相当の掘削工事が必要となるなど、工事に制約があるため、建設費用のコスト増が見込まれることとなる。

<質疑等>

・新焼却炉を作った場合に、耐火レンガ等を交換することとなると思うが、ストックでまかなえるのか。

⇒（計画課）

・ごみビットで貯留して、まかなっていくことになる。焼却炉の規模は修繕等を想定して算出しており、ビットに貯留して対応していくこととなる。

・新施設は2炉を予定しているのか。

⇒（計画課）

・その予定である。

・新施設建設後に、えんとつフェスティバルの実施場所が狭くなるので、地域住民への還元となることから、それを含めて場所について考えてもらいたい。

⇒（計画課）

・敷地内の配置については、今後調整していきたい。

・東大和市のプラスチック処理施設の状況について伺いたい。

⇒（東大和市）

・本年1月20日に契約の議決をいただき、本契約を行なった。東大和市桜が丘2丁目の建設予定地について、廃棄物処理施設ができる場所に位置付ける手続きを進めている。施設の稼働が平成31年4月であり、年内の着手に向けて進めているものである。

・メタウォーター株式会社との25億とあったが、どういふものか伺いたい。

⇒（計画課）

・資源化施設である。

（4）その他（意見・要望等）

（計画課）

①こもれびの足湯において、本年8月5日（土）に、灯りまつりが開催される。本年も、小平市人権擁護委員会から共同開催の提案を受けており、共催の参加で了承いただきたい。

（結果）了承された。

②連絡協議会主催の事業であるので、実行委員会（代表者）を選出願いたい。3月13日、4月3日、5月15日、6月5日、30日、7月18日、31日、8月4日、7日の9回、時間は10時から12時で、実施日は8月5日（土）の予定であるかどうか。

（結果）選出が難しいため、事務局で対応可能な範囲で出席する。

③足湯施設運営連絡会の委員であるが、任期が2年であり、引き続き、現在の委員の霜出、加藤両委員には、可能であれば継続をお願いしたい。

（結果）4月末に確認をさせていただく。

④施設見学会であるが、平成29年3月16日（木）午前8時30分に集合、出発、午後3時30分に組合到着、解散の予定である。各自自治会、原則2名としたが、それ以上の希望者があった場合は、事務局まで連絡をお願いしたい。

3 閉会

③武蔵村山市

・本年3月に、ごみ情報誌「Let's Recycle!むさしむらやま」を、市内全戸配布を予定している。主な内容であるが、ごみ処理の状況等とごみ分別アプリの無料配信のお知らせ、使用済み小型電子機器の回収事業の案内、昨年のフードドライブの実績（32.5kg、109個の食品を回収）等であるので、よろしく願いたい。

④衛生組合

（総務課）

・本年1月18日（水）に粗大ごみ処理施設で火災があったことについて、この場でお話し申し上げたい。状況であるが、供給コンベアで発火、発煙したが、職員や消防署による消火活動を実施し、鎮火したものである。現場検証では発火原因の特定ができなかったが、当日に、協議会の会長に文書でお知らせし、組合ホームページと組織市に周知し、分別の徹底をお願いしたところである。

（業務課）

・平成28年度焼却施設維持管理状況について説明。

（計画課）

- ・（仮称）3市共同資源物処理施設について、平成28年12月20日（火）に入札を行い、翌12月21日（水）に仮契約を行った。その後、本年1月20日（金）の組合臨時議会で議決を頂き、1月23日（月）に本契約を実施した。請負業者は、メタウォーター株式会社営業本部東京営業部、契約金額は、税込みで25億4,318万4千円である。
- ・小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会（以下「懇談会」という。）について、連絡協議会の皆様に承認いただき、平成28年12月19日（月）に第1回、本年1月30日（月）に第2回を開催した。連絡協議会から、証会長、本田副会長、霜出氏、加藤氏の4名の方に参加を頂いている。懇談会の内容については、後日、皆様へ資料配付させていただいたが、今後も同様の形で進めていきたい。なお、第1回、第2回は、新ごみ焼却施設整備基本計画の議題を中心に、委員から活発な意見を頂いている状況である。また、組合内で市民公募について検討したが、本年5月から市民公募の委員に加わっていただけるよう、各市1名ずつ合計3名の方を新たに募りたいと考えている。2回目の懇談会で委員の方には了承を得ており、連絡協議会においても了承いただければと思う。
- ・こもれびの足湯について、本年4月に10周年を迎えるので、報告させていただく。

<質疑等>

・焼却施設の維持管理状況一覧表の数値は業者に任せているのか。豊洲の問題もあり、信用できるのか気になるが、どういう状況でやっているのか。

⇒（業務課）

・計測に関しては、契約業者1社となる。心配や懸念はあると思うが、組合としては、信頼できる会社に委託しているものである。

・組合と分析会社で直接契約している。分析会社が、サンプリングをし、持ち帰って分析をしている。また、東京都が、数年に1回、検査を行っている。東京都が委託した分析業者が来て、サンプリングをして、組合に数値を通告している。通常の分析のデータと連続測定機を見ながら運転をしているが、そのデータとは大きな違いはないものである。また、廃棄物処理法に定められている、立ち入り調査については、毎年職員がきて、工場の管理状態がどうかを調査している。

・東京都の委託業者が測定している数値と組合が委託している業者の数値の差異はないですか。

⇒（業務課）

・大きな違いはない。

・場内に廃水処理場があると思うが、玉川上水に流しているが、今までその数値を見たことがないが、バクテリアは繁殖しているのか。

⇒（業務課）

- ・廃水処理場は、工場の中で床を洗浄した水を処理し、焼却炉に戻して排気ガスの冷却等に使用している。焼却炉の停止の場合は、処理した水を下水道へ放流している。下水道の基準があるため定期的に水質調査を行っている。有機物がないため、薬品処理をし、玉川上水への排水は行っていない。
- ・火災の報告があったが、5年から7年の間に同じ状況が5、6回ある。一昨年に、運転している焼却炉のファンを誤って停止させてしまったという問題もあったが、一歩間違えば、大事故になるようなことになる。先日の火災も、住民がまたか、という意識になっており、非常に住民の不安が募っている。管理体制を厳しく見直してもらいたい。ハインリッヒの法則では、1つの重大事故には29の軽微な事故があり、300のヒヤリハットみいたな事故があるというのだが、今回の事故がどれに該当するか分らないが、10年位には必ず大きな事故が起きることになる。小さな事故の時に、いかに対処するかによって、2つと事故が起ころないということがあがるかどうか。事故を起こさない管理体制を作ることが一番重要なのではないかと考えている。事故が起こる体制を事前に察知して、手を打つのが管理者であり、組織を見ている人たちであり、そこが重要である。起こるかもしれないという気持ちで一人一人が動いていただければ、相当な件数がつぶしていけるのではないかと考えるが、いかがか。

⇒（業務課）

・火災の原因は特定できていないが、安全な操業を行っていくように努力していきたいと考えている。

・努力するだけではなく、今まで管理していたことに付加していただきたいと考えている。新施設ができるまでと違ったことが起きてくるはずであり、それも含めて考えてもらいたい。組合に任せていいのか、またかということになると、住民も不安になるので、一つお願いしたい。管理している人たちが意識を変えてもらいたい、上に立つ人たちが、事故が無いようにするためにどうしたらいいかを考えてもらいたい。

⇒（小平・村山・大和衛生組合）

・事故を起こさないよう取り組んでいきたい。

（2）自治会長・専任者の届出について

（計画課）

・連絡協議会の構成メンバーの自治会において、新年度に役員の改選が行われることに伴い、新たに連絡協議会構成委員となる自治会長及び専任者の名簿の提出をお願いするものである。

・提出期限は4月末までとし、期限内に届出ができない場合、あるいは役員の改選がない自治会については、事前に連絡をいただきたい。

（3）施設更新について

①新ごみ焼却施設整備基本計画の位置づけ

（計画課）

新ごみ焼却施設の建設場所に関わる配置計画の変更及び新不燃・粗大ごみ処理施設の建設に合わせた処理フローの変更である。具体的には、現在、東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場（以下「処分場」という。）に埋立している破碎不燃を、新ごみ焼却施設稼働に合わせて焼却するものであるが、埋立せず資源化していくことを考えている。平成29年12月に作成する新ごみ焼却施設整備基本計画（以下「計画」という。）において、基本計画に関する項目、焼却設備計画、土木建築計画、地域貢献対策及び工事計画の骨格を定めていく。計画には、東京都環境影響評価条例に基づいた環境アセスメントに計画を反映し、発注仕様書（要求水準書）の作成を進めていく。廃棄物処理施設の工事は、性能発注方式（施設に求める機能・性能を中心とした発注仕様書（要求水準書）を定めて、設計と工事を合わせて発注する）で行う。また、環境影響評価とは、計画の内容を基に、計画している施設の稼働による環境への影響について、予測・評価するもので、この事業が環境の保全に適正な配慮がなされているかを確認するものである。また、予測評価の内容に

えんとつ地域版42号の正誤表

平成28年度第2回（第104回）連絡協議会（第1回えんとつフェスティバル実行委員会合同）の文中

	箇所	誤	正
①	小平市 12行目	11月18日(金)～	11月8日(火)～
②	東大和市 19行目	638.1グラム	683.1グラム

お詫びして訂正いたします

平成28年度第3回（第105回）連絡協議会 会議録（第3回えんとつフェスティバル実行委員会合同）

日時 平成28年9月23日（金） 午後7時から午後8時25分まで

場所 小平・村山・大和衛生組合4・5号炉 3階 大会議室

【第3回連絡協議会】

1 あいさつ 連絡協議会 副会長

2 議題

(1) 組織市、衛生組合からの連絡、報告

①小平市

- 9月10日（土）に、小平市ごみ減量推進実行委員会との共催で、中央公園及びふれあい下水道館を会場として小平市環境フェスティバルを開催しました。当日は、天候に恵まれ、多くの市民に来くめいただいた。今回新たに未利用食品の回収を行い、フリーマーケット会場を駐車場に変更した結果、多くの方に立ち寄っていただき、両会場の合計で約6000名の方にご来場いただきました。回収実績ですが、陶磁器食器が約600キロ、小型家電が約25キロ、未利用食品が約53キロであった。次回の陶磁器食器等の拠点での回収ですが、11月8日（火）のリサイクルきゅらばんで午後1時30分から午後3時まで、東部公園駐車場で実施する予定であるので、よろしくお願ひしたい。

②東大和市

- 今後の予定であるが、スマートフォンの普及に伴い、様々な世代に情報を伝える一つのツールとして、アプリの補正予算を出させていだいた。補正予算が可決されたので、年内にアプリの運用が出来ればと考えている。また、ごみの広報紙も年内に配布させていただく。

③武蔵村山市

- 10月29日（土）、30日（日）に、武蔵村山市榎1丁目において、第11回の村山デエダまつりが開催されるが、その会場内で環境フェスタも開催する。ごみ対策課では、ごみ減量、資源化などを啓発するパネル展示やコースター作り、未利用食品の回収であるフードドライブを実施する予定である。また、現在実施している生ごみたい肥化モデル事業で完成した堆肥を「パワー堆肥むらやま」と名付け、無料配布を行う予定であるので、よろしくお願ひしたい。

④衛生組合

（総務課）

- 組合では、8月19日（金）幸町団地の夏祭りのイベントに組合管理者である小林市長が参加され、自治会長を含む地元の方との交流を図り、1日頃の御礼を申し上げさせていただいた。また、8月6日（土）にこまれびの足湯で灯りまつりが実施されたが、管理者が最後まで会場で地元の方との交流を楽しんでいたことを報告させていただく。

（業務課）

- 「平成28年度 焼却施設維持管理状況一覧表」について説明。

（計画課）

- 広報えんとつであるが、全国版を9月30日（金）に新聞折り込みを実施し、地域版を9月26日（月）から9月30日（金）までに配布予定である。地域版については、えんとつフェスティバルの内容が記載されており、模範店の特典があるので、フェスティバル当日に受付に持参ください。
- 7月28日（木）の連絡協議会で情報提供した、（仮称）3市共同資源物処理施設の生活環境影響調査書について、8件の意見を頂き、現在意見に対する見解をまとめる作業をしている。この見解がまより次第、組合のホームページ、組合の窓口で縦覧で報告する。
- 施設更新についてであるが、現在の場所に、不燃・粗大ごみ処理施設、焼却施設の建替えを予定している。平成28年度から平成39年度までの予定であるが、焼却施設に関しては、今年度から来年度にかけて基本計画をまとめる作業を始めたところである。焼却施設を現在の敷地に建替えると、工事期間中にごみの処理を他市の工場にお願いしなければならない状況になる。このため、ごみの支援をお願いする量を出来るだけ少なく、この工場で出来るだけ処理できるような形の配置計画に取りかかっており、コンサルタントに依頼している。

- 不燃・粗大ごみ処理施設の建替えであるが、前年度までに基本計画は終了している。今年度は具体的な工事の建設業者へ発注するための仕様書を作成し、最終の準備を今年度と来年度の2か年かけて行う。こちらもコンサルタントに依頼している。
- 生活環境影響調査であるが、廃棄物処理法で廃棄物処理施設を建設する時に、生活環境にどういふ影響を及ぼすかを予測して評価をするという調査が必要となっており、今年度から来年度の2か年事業を行っていく。業者に発注しているが、11月頃に松の木通りで交通量調査、車両の調査等をさせていただく予定である。予定で決まったら、皆様にご連絡させていただき、進めていきたいと思っている。

（質疑等）

特になし。

(2)意見・要望について

- 不燃・粗大については、今年度後半に交通量調査をするが、ほかにどんなものが入るのか。

（計画課）

- ⇒現状で調査するのは、交通量調査で振動、排気ガス、臭気を中心に調査する。そのほか、既存の資料やデータを解析して評価をしていく。
- 運転手さんへの指導は、組合で行うのか?先日収集車両で危ない思いをした。組合の担当者の方に苦情を申し上げて返事をいただけるのとこととであったが、2～3週間たっても返事が無い。ちゃんと指導してもらえないのかと申し上げたら、それらの関係で組合に関係ない何った。今後建替工事がありトラックが増えるが、車両の指導はどうされるのか。市に丸投げなのか。

（計画課）

⇒大変危ない思いをされたという事で本当に申し訳なく思っています。収集車に関しては、組織市で委託した収集車であり、直接は各市で指導することですが、直接そのようなことがあった訳であり、組合から各市に十分注意をすることを伝えることができると考えています。建替後の収集車両は、大幅に増減することはありませんが、工事期間中の工事車両については組合で対応しており、工事業者に厳しく指導しながら対応していきたいと考えています。

（業務課）

⇒今回色々大変ご迷惑をお掛けしました。その場で話を聞き、小平市の収集車であることが分かり、今回の件に限らず、何かトラブルになりそうな運転をしている場合、組合でもその場で注意をすると同時に各委託先の市へ注意をお願いしていきます。今回の件を受けて、組合で収集業者へ「施設利用の手引き」を配布していますが、その中の新たに、搬入する際には、歩行者、自転車等と接近しすぎないようにと書き加え、事業者へ周知徹底させていただきます。また、来週松の木通りにおいて、運転内容について、組合職員が2回立ち、チェックする予定です。

（東大和市）

⇒組織市と組合とで一体となり、ごみの処理を運営していることから、今回のケースは行政間の連絡がきちんと図れていないという事に尽きますと思います。今後たらいまわし的な話にならないよう、市と組合で再確認をします。

（小平市）

⇒ご迷惑をお掛けして大変申し訳ありません。今回の件について、大至急担当者を確認し、収集業者に市からもしっかりと指導させていただきたいと思うので、よろしくお願ひいたします。

（計画課）

⇒連絡ができなかったという事は、組合の不備でありますので、この後また連絡させていただくというかたちでよろしいですか。

- ちゃんと指導していただければ連絡は結構である。

（計画課）

⇒直接こちらでも、その場で分かることは十分指導してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

- 今の件、非常に重要だと思う。組織として一体として答えるということであるので、う

ちの管轄ではないとかそういうことではなく、迅速な対応をお願いしたい。ここで、我々がいい環境を作っていくためには、ここで話を出してもらって、それに答えてくれるという場面が続いていくことが望ましい訳である。今のような状態の話が何度も続くことになれば、多分この場で話しはしない。即警察対応である。これから計画の説明がある中で、そういう関係にはあまりなりたくない。私も10年ぐらい前からこの委員に出て、色々質問もして、私は私なりの考え方があって、ごみは出るものだし、この地域に越してきて住んでいるので、きちんと話し合いをして、少しでも良い形にもっていきたいと思っている。この辺のごみ焼却場とか住民との関係がモデルケースになったら良いかと、勝手に思っている。だから今みたいな話は、こういう場で言わなければいけない。それで、今みたいな回答をもらわなくてはいけない。これからもお願いします。

- 車の話がでましたけど、松の木通りから左折して入ってくる、ごみ収集車の通行は、見通しも悪く危ないが、今後どのように考えているのか。

（計画課）

⇒ 駅の方から来て、左に曲がって足湯の方に曲がる道を、収集車両が使うと危ないという事だと思うが、今回計画している中で、これから詳細を詰めていくが、基本的には車両が曲がって工場に入るのではなく、イメージとしては今と同じところの直線の間で、直線のところで組合の中に収集車が入るような計画を考えている。また、市道A-3号線の東側に組合の敷地が道路分程度あり、道路と掘ええることを計画している。その後、粗大ごみ処理施設は小平市清掃事務所の方へ建替えさせて頂き、古い工場を壊す。例えば、工場が建ったとしても、スペースを十分取るような形で考えれば、左に曲がるときに安全が確保できると思う。ご意見を頂いたので、このあと整備していく時に、視界の事も考えながら進めていきたいと思う。

- 整備するなか、駅に向かう道路の整備は入るのか。もし整備に入るのであれば、一般の車両がガードのところから駅にぬける抜け道になって、その辺の交通量が増えるとか、焼却場だけの関係の量が増えるのか、全般的な道路整備状況は大局的な形でいうと、大きな変化はあるのか。別に計画はないのか。

（計画課）

⇒ 大局的に全体を整備するというのは難しいと思うが、以前も道路が狭いという話を頂き、駅の前から電柱が道路に出ているので、電柱を中に入れられないかとか、そのような事はこれから検討していきたいと思う。

- ばいしん・硫酸酸化物・塩化水素・窒素酸化物など、何がごみの中にあるとこういうものが出てくるのか、解りやすいパンフレットがあればいただきたい。

3 閉会

一 司会交代 ー

【第3回えんとつフェスティバル実行委員会】

1 実行委員長あいさつ

2 議題

(1) フリーマーケットの抽選結果について（報告）

抽選会は9月16日（金）に、実行委員長、霜出顧問、田口総務部会長及び事務局で行った。応募数は、小平市26グループ、東大和17グループ、武蔵村山市7グループ、立川市13グループ、地域枠3グループの合計66グループで、地域枠については全員当選し、他の地域は応募数を比例按分した当選枠を設定し、37区画分を抽選した。抽選結果は、応募された方すべてに通知を発送予定である。

(2) 各部会の企画について

①総務部会

- 舞台の製作状況、スケジュール、会場設営等の予定を説明した。
- ポスターの掲示を各公共機関及び各自治会へ掲示を依頼した。
- 美大生の似顔絵は人数の確保を行っている。

②イベント部会

- イベント企画予定（清掃工場ミニツアー、クイズラリー、組合ブース、10t車の運転席見学会、ぬり絵）について説明した。
- ステージ予定（入り天神太鼓保存会、ジロー今村率いる「小平サークス」、バンド演奏、ダンスサークル、よさこい等）を説明した。

③模範店部会

- 模範店（焼きそば、やきとり等）について説明した。

(3) 地域役員・実行委員の配置について

- 別紙資料「えんとつフェスティバル2016地域役員分担（案）」について説明。
- 別紙資料「えんとつフェスティバル実行委員タイムテーブル」に基づき、全体の流れを説明。

<主な意見等>

- ぬり絵170枚で、昨年は担当が2人、下敷きが5枚であったので、補充していただきたい。

（計画課）

⇒今回は3人である。

- 昨年焼きそばの役員さんであるが、人が足りなくて休憩もなかったが、配分の調整をお願いしたい。

（計画課）

⇒今後、調整をさせていただく。

（計画課）

⇒翌年度以降にフィードバックできるよう対応させていただきたい。

- 昨年の反省会の時に、入れ物の件がでて、安い入れ物を準備したらどうかという話があったがどうなったのか。

（役員）

⇒容器に関してはテーマであり、感じることは焼きそばだけは割引がある。ひどい場合は、ジッパー付のうどん袋に入れてという方もいれば、様々な方がいる。あくまでもごみを減らすという事が目的で、できれば蓋付きの容器、皿でその場で召しあがっても良いし、容器を用意するとの意見は良く解るが、現実には厳しいと思う。

- 模範店により、入れ物を用意して持ち帰りを出ところもある。徹底してほしいという意見がでたが、ごみを出すのを減らす趣旨で出店しているのなら徹底してほしい。

（役員）

⇒基本的には現場で食べていただくのが大原則である。イベントのときに持ち帰りを推薦することは間違ではないかなと思う。

（計画課）

⇒事務局では、保健所に届け出をしており、安全管理は徹底するようにいわれているので、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

- 反省会の記録を、次の年に反映できるようにお願ひしたい。

(4) その他

- 昨年オカリナ演奏があったが、その方に今年の演奏はどうなったのが聞かれたが、どうなのか。

（計画課）

⇒昨年オカリナを演奏された方に問い合わせを頂き、当日のプログラムは実行委員会で9月に正式に決定する話をさせて頂いた。今後、こちらから連絡をさせていただく予定である。

- 灯りまつりも頼まれたとのことであり、依頼するときだけで、止める時もきちんと対応していただきたい。

（計画課）

⇒正式に皆様に了承いただきましたので、週明けにご連絡させていただきます。

3 その他

- 特になし。

平成28年度第4回（第106回）連絡協議会 会議録

日時 平成28年11月29日（火） 午後7時から午後7時40分

場所 小平・村山・大和衛生組合4・5号炉 3階 大会議室

1 あいさつ 連絡協議会 延味会長

2 組織市等報告

①小平市

- 11月8日（火）午後にリサイクルきゅらばんを東部公園駐輪場で実施した。回収実績は合計で1320キロ、主なものは、陶磁器食器が1210キロ、小型家電が21キロ、雑貨類が16キロ、廃食油が40リットルであった。次回であるが、来年1月24日（火）午後1時30分から3時30分まで小平市リサイクルセンターで実施予定である。

②東大和市

- 資料（ごろすけだより）配布

③武蔵村山市

- 10月29日、30日に武蔵村山市榎1丁目の真如苑プロジェクト用地において、第11回村山デエダまつりの会場内で環境フェスタを開催した。ごみ対策課では、ごみ減量資源化等を説明するパネル展示やコースター作り、市初のフードドライブを実施し、2日間で合計109点、32.5キロの未利用食品を回収した。また、生ごみたい肥化モデル事業で完成した堆肥を、参加した世帯へ配布したほか、130キロを無料配布したところである。

④衛生組合

（総務課）

- 11月22日（火）に組合議会定例会が開催され、補正予算等の案件について行なった。また、事前にお知らせをしているが、本日、組合で自衛消防訓練を実施し、消火訓練や避難訓練を行なったものである。

（業務課）

- 「平成28年度 焼却施設維持管理状況一覧表」について説明。
- 「鳥インフルエンザの発生時の対応」について説明。説明内容は以下のとおり。
 - ◇東京都内で鳥インフルエンザが発生した場合、東京都は病原体のまん延を防止するために、その養鶏場のニワトリを判明後72時間以内に殺処分し、発生市町村の清掃工場で焼却処分をすることを防疫の指針で定めている。
 - ◇清掃工場での焼却処分の対象となるのは、100羽以上の家禽さん類を飼育している養鶏場で、組合構成市内では小平市内に1軒存在している。
 - ◇組合で患畜の死体等を焼却することが決まった場合には、連絡協議会の皆様に報告の上、受け入れる。

（計画課）

- えんとつフェスティバル2016の報告。
- 3市共同資源物処理施設に係る補正予算について、定例会で議決されたことから、今後は、契約に関する事務を進めていく。

〈質疑〉

- 鳥インフルで消毒すると思われるが、車の規制について伺いたい。

平成28年度第5回（第107回）連絡協議会 会議録（第4回えんとつフェスティバル実行委員会合同）

日時 平成28年12月15日（木） 午後7時から午後7時35分まで

場所 小平・村山・大和衛生組合 4・5号炉 3階 大会議室

1 あいさつ 連絡協議会 延味会長

2 議題

(1) 組織市、衛生組合からの連絡、報告

①小平市

- 年末年始の収集は、年内は12月30日（金）まで、年始が1月4日（水）からとなる。西地区の年末年始のごみ・資源収集カレンダーを持参しているので、必要な方はお持ち帰りください。
- 例年不要はがきの回収を行っているが、来年1月20日（金）から2月17日（金）まで市内郵便局で回収を行う。実施については、市のホームページ及び1月20日号の市報に掲載するので、ご覧いただきたい。なお、市役所及び東西出張所には年間を通して回収ボックスを設置しており、利用いただきたい。
- リサイクルセンターの整備について、小平のリサイクルセンター整備基本計画を昨年度、今年の2月に策定した。現在は、建設に向けた各種調査及び工事発注の準備をしている。今後の施設の建設に伴い、市民の皆様に縦覧を行うものがある。1点目は、新たに建設する施設の周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果の縦覧を行う。生活環境影響調査の縦覧は12月22日（木）から1月26日（木）まで、意見書の提出は2月10日（金）までである。2点目は、この施設の建設にあたり、都市計画決定が必要となることから、都市計画決定に向けた案の縦覧を行う。こちらは、1月23日（月）から2月6日（月）までを予定している。こちらは、市のホームページ及び市報の1月1日号でお知らせする。

②東大和市（欠席）

③武蔵村山市

・連絡、報告事項はございません。

④衛生組合

（総務課）

- 小平消防署から、平成19年度に開設した足湯施設の立ち入り検査を受けたが、特に指摘事項はなかった。

（業務課）

- 年末年始のごみの受け入れについて、年末は12月30日（金）まで行い、12月31日（土）から1月3日（火）までの4日間は、ごみの受け入れを停止、1月4日（水）から受け入れを再開する。焼却炉は、この間休みなく運転を行う予定である。
- 平成28年度 焼却施設維持管理状況一覧表」について説明。

（計画課）

⇒前回の11月29日（火）臨時で行いました、新ごみ焼却施設整備に係る懇談会を連絡協議会の皆様にご賛同いただき、立ち上げることが出来たが、第1回目を12月19日（月）に行う。新ごみ焼却施設の施設整備基本計画を作るにあたり、皆様のご意見を伺いながら、中島町の連絡協議会から4名、延味会長、木田副会長、加藤専任者、霜出専任者に入って頂いている。3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会から1名、3市それぞれの廃棄物減量等推進審議会委員から1名ずつ、学識経験者2名、1名の方は、廃棄物処理施設に詳しい東京都環境公社環境技術部長の谷川様、建築、まちづくりに詳しい工学院大学

(1) 組織市、衛生組合からの連絡・報告

①小平市

- 陶磁器食器や小型家電、雑貨などのリサイクルを目的に平成29年1月24日（火）午後、小平市リサイクルセンターにおいて、リサイクルきゅらばんを実施した。回収実績は、

⇒（業務課）

- 作業中は、組合敷地内の3号炉及び4・5号炉の間の通路を車両通行止めとする。
- 都内のその他の地域で起きた場合は、焼却施設での対応となるのか。

⇒（業務課）

- 原則そのようになるが、例えば、その地域の焼却施設が稼働していない場合は他の地域の焼却施設が応援することも考えられる。鳥の運搬であるが、30～40cmのプラスチックケースで密閉して運搬され、そのままの状態で焼却する予定である。
- 他地区では消毒して出入りしているようだが、輸送段階での対応について伺いたい。

⇒（業務課）

- 車両については、養鶏場から出る際に必ず消毒を行い、組合へ搬入後、焼却炉の下まで密閉された容器を運搬する予定である。運搬後は、再度車両の消毒を行う予定である。
- 他県の場合、家畜については、通常同じ農場の敷地内に穴を掘って埋めることとなるが、ウイルス感染について本当に大丈夫なのか心配である。非常に強いウイルスだがきちんと管理していれば広がらないようにしていけると思うが、他の国では、人間に感染している例もあることから、細心の注意を払ってやっていただきたい。

3 議題

(1) 新ごみ焼却施設整備基本計画に関する懇談会設置について

（計画課）

- 概要説明。新焼却施設をより良いものとするために懇談会の設置を提案させていたたくものである。懇談会の利点として、焼却炉の適切な処理能力を考える際に、3市のごみの搬入量が減少することで焼却炉の能力を縮小できること、また、地域のことが各市に届けられること、有識者2名の参加で地域に対する様々な情報を得ることができることが挙げられる。
- 懇談会の内容については、連絡協議会へ情報提供し意見をいただきながら進めさせていただく。
- 懇談会のメンバーは10人とし、連絡協議会から4名（会長、副会長、構成員2名）、3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会（東大和市桜が丘）の会長、組織市3市の廃棄物減量等推進審議会会長等3名、有識者2名（廃棄物処理施設に詳しい技術系有識者、建築の専門でまちづくりに詳しい大学の教授）とした。懇談会委員への謝礼があり、月に1回程度開催予定である。
- 協議会から4名（会長、副会長、その他委員）を懇談会委員として選出させていただく。
- 委員については、延味会長、木田副会長、加藤専任者、霜出専任者を選出した。

(2)その他

（計画課）

- 次回は、12月15日（木）にえんとつフェスティバル実行委員会と合同で開催するので、よろしくお願ひしたい。

3 閉会

（結果）

(2)その他

（計画課）

建築部まちづくり学科教授の中島先生に入って頂き、合計10名で来週スタートしていきたいと思う。その中で、いろいろ意見を出していただき、この連絡協議会に諮りながら、より良い施設を作っていくたいと思うので、ご協力をお願いします。

- 足湯において、12月21日（水）・23日（金）24日（土）の3日間、ゆず湯を行う予定ですので、利用いただければと思う。また、ゆず集めにご協力をお願いします。年末年始、12月29日（木）から1月3日（火）までは休場するので、よろしくお願ひする。

(2) 意見・要望について

特になし

一 司会交代 ー

【第4回えんとつフェスティバル実行委員会】

1 計画課長あいさつ

2 議題

(1) えんとつフェスティバル2016について

①開催結果について

②会計報告について

（計画課）

別紙「収支報告書」基づき説明。

- 収入は総額1,111,828円、支出は総額932,782円、残額179,046円は来年度に繰越しはする。

監査報告（木田会計監査）

12月13日（火）に担当2名で会計監査を行った。事務局の報告及び帳簿類の照合をしたところ、フェスティバルの会計は適正に処理されていると認める。

<主な意見等>

- 今年は、雨の中フリーマーケットの方には迷惑をかけたので、来年は未定だが開催される場合は優先的にお願いしたい。
- 40脚は備品として買われたのか。

⇒（計画課）

- 購入いたしました。
- フリーマーケットでは文句等は出なかったのか。

⇒（計画課）